

反社会的勢力等に対する基本方針

天草信用金庫

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力等に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力等による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力等に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力等による不当要求に備えて、平素から警察、熊本県暴力追放協議会、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力等による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以上